



平成30年度 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進にかかる施策方針

まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進を目的として、今年度における産業環境部の基本方針および重点的に取り組む項目を次のとおり定め、着実に推進します。

平成30年5月1日

産業環境部長 関本光浩

I 基本方針

- 1 本市地域が長年の地場産業で培った高度な技術や知見を活かし、医療や介護福祉分野等の今後成長が期待できる新産業の創造と既存産業の高度化に取り組みます。また、海外展開も視野に新市場開拓や需要の拡大を図ります。さらに制度融資等により企業の経営基盤強化を図るとともに、都市部IT企業の誘致等を通じて若者や女性に魅力のある雇用の創出を目指します。
- 2 産学官金一体で情報共有を図りながらワンストップ体制で創業を支援し、開業率の向上、雇用の確保を目指します。また若者の就業を支援することで各産業に不可欠な後継者の確保・育成に業界団体等と一体となって取り組みます。
- 3 個性と魅力あふれる店舗やおもてなし力のある商業者を増やし商業者間の連携強化に努めるとともに、商工会議所、地元住民、学生、商店街などと協働し、「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる中心市街地の形成を推進します。
- 4 眼鏡、繊維、漆器を中心としたものづくり産業や西山公園に代表される自然、文化、歴史を観光資源としてより一層活用するとともに、近隣市町との広域連携強化を図り、遊休資産を有効活用するシェアリングエコノミーの視点やインバウンドを視野に入れた新たな滞在型広域観光を目指します。
- 5 連携している大学と地元企業とのマッチングを図り、大学の知財を活かした既存産業の高度化を図ります。また、連携大学と共同で開発を進めるインバウンド対応の土産品や介護・福祉用品分野への新規参入事業においては、商品試作、テスト販売等を行い、消費者の生の声を吸い上げ、求められる商品の開発を目指します。
- 6 「さばえ菜花米」やさばえ菜花(折り菜)、吉川ナス、さばえ夢てまり(マルセイユメロン)、川島ごぼう、さばえ大黒大豆等「さばえ野菜」の生産体制の確立・ブランド化を支援すると同時に知名度アップに努めます。また米の作付過剰にならないようにこれまで以上に自主的な米の生産調整に理解を求めます。
- 7 新規就農者や農業経営継承者など「地域農業の担い手の育成・確保」と農地中間管理事業を活用しながらその基盤となる「農地集積による経営の効率化」を推進します。

- 8 「元気さばえ食育推進プラン」に基づき、それぞれの立場の関係団体が連携し取り組む“さばえ型食育”と「さばえ野菜」の地産地消および農業の6次産業化を推進します。
- 9 近隣市町と広域連携し、市民主役で取り組む地域ぐるみの鳥獣害対策を推進します。
- 10 一般廃棄物処理計画に基づき、中長期的な視野に立って、ごみの排出量削減と資源化率のよりいっそうの向上に努めるとともにごみ有料化について市民への理解に努めます。
- 11 市民との協働によるまち美化活動の促進ならびに人と生きものが共生できる環境まちづくりに努めます。
- 12 環境教育支援センターを拠点に、環境基本計画に基づき、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努め、市民・市民団体・事業者・行政が連携して、省エネ活動を推進し、二酸化炭素削減に向けたまちづくりに努めます。

II 重点的に取り組む項目と具体的な目標

1-1. 「作るだけの産地」から「作って売る産地」への転換

本市地域が有する高度な加工技術や知見を活かして、医療やウェアラブル情報端末、介護福祉等の今後成長が期待される分野への参入を目指す産地中核企業を支援し、新産地形成を促進する。さらには、都市部IT関連企業の誘致などの本市産業の裾野を広げる取組みを支援することで若者や女性にも魅力ある雇用創出につなげます。併せて、新製品・新技術開発や異分野・異業種への進出、国内外の販路開拓事業等への支援事業等を通じて「頑張る企業」を応援し、「鯖江ブランド」づくりに努めます。さらには、産学官金の連携を強化することで産地「ものづくり企業のレベルアップを図ります。

◆ 成長分野の技術開発、国内外販路開拓支援件数 (H29年度末 支援件数13件→21件)	8件
◆ 成長分野（医療・ウェアラブル端末等）における従事者数	210人
◆ 鯖江の頑張るリーダー企業応援事業・新製品新技術開発等の支援件数	45件
◆ デザイン・マーケティング力向上のためのセミナー等の開催	10回
◆ 海外の生活様式を意識した漆器製品等の試作開発数	10個
◆ 域外企業とのビジネスマッチング数（H29年度末マッチング数92件→105件）	13件
◆ 漆文化のユネスコ無形文化遺産登録を目指すための技術向上セミナー	3回

1-2. 魅力ある雇用の創出

ワーク・ライフ・バランスを推進し職場環境の整備を促すことで、女性の活躍促進、従業員のモチベーションの向上、有能な人材の継続雇用による企業の経営向上を図ります。また、都市部IT企業等のサテライトオフィス誘致や誘致した企業の雇用の拡大を支援することで、若者や女性に魅力ある雇用の創出を目指します。

◆ ワーク・ライフ・バランス推進啓発	4件
◆ 中小企業の子育て・介護応援事業採択数（H29年度末 採択数14件→15件）	1件
◆ 将来、市内事業所で働きたい生徒数	10.0%
◆ 雇用・地域経済情勢に関する関係機関等との情報交換回数	8回
◆ 都市部における企業誘致セミナーの開催	2回

2-1. 企業の活力向上

ものづくりを中心に企業誘致に加えてやBtoB取引等の機会創出を目的としたWEBサイトの充実、市内企業のニーズを踏まえた活性化策に取り組むことで、新たなビジネスチャンスの創出やネットワークづくりに努めます。また、創業支援事業計画に基づき、民間のノウハウを活用し地場産業の技術を活かした創業支援（創業・第2創業）を行います。

◆ 企業と大学の交流事業実施	5回
◆ 創業・第2創業異分野進出等事業数（H29年度末 事業数60件→75件）	15件
◆ 企業立地交付決定件数（H29年度末 決定件数11件→13件）	2件
◆ 企業向け支援施策・情報発信 (広報さばえ、ホームページ、一斉メール等)	120件
◆ 地元企業の魅力発信事業への学生の参加者数	450人
◆ 女性起業家数（H29年度末 起業家数12件→14件）	2件

2-2. 業界団体との連携による事業の推進

産地の存続発展を目的に産地業界団体が行き届く国内外市場の開拓や製品力の向上、消費者とのコミュニケーション強化等による産地全体のブランド力向上に資する取組みを側面支援することで地場産業の振興に努めます。

また、鯖江商工会議所や業界団体と情報共有し、景況に即した効率的な施策の推進に努めます。

◆ さばえ商工振興戦略会議の開催	4回
◆ ものづくり振興交付金事業にかかる連携調整会議の開催（3団体）	6回
◆ 産地課題解決を目的とした若手経営者によるワーキング等の開催	15回

3. 中心市街地の活性化

若手商業者や店舗を改修する商業者との協議を行い、より効果的な支援策を検討するとともに個性と魅力ある店舗や商店街を増やしネットワーク化することを目指します。

◆ 若手商業者や改修店舗商業者のヒアリング回数	10回
◆ おもてなし商業エリア創出事業による店舗改修件数	5件
◆ 改修店舗商業者の連携に向けたワーキング参加店舗数	10店舗

4. 地域資源を活かす観光の推進

伝統工芸の集積地である丹南エリアの地域資源を活かすことを位置づけた「丹南地域周遊・滞在型観光推進計画」に基づき、ものづくりの里プロジェクトとの連携を図りながらインバウンドや遊休資産を有効活用するシェアエコ型観光を視野にいたしたソフト事業の実施に加え、観光施設として位置づけた「ラポーゼかわだ」改修事業を進め産業観光・広域観光の推進に努めます。

また、(一社)鯖江観光協会や関係機関と連携し、観光専用サイトによる情報発信や西山公園や道の駅一帯を拠点とした誘客に努めます。

◆ 年間観光客入込数	175万人
◆ 西山公園 年間観光客数	100万人
◆ 道の駅「西山公園」来館者数	42万人
◆ めがねミュージアム、うるしの里会館、石田縞手織りセンター来館者数	20万人
◆ 観光専用サイト「さばかん」の年間閲覧ページ数	70万件
◆ 遊休資産を有効活用するシェアエコ型観光の啓発	1回
◆ 丹南地域周遊・滞在型観光推進計画に基づくハード整備実施設計	3月

5. 学生・大学連携の強化

大学等との連携事業として、企業合同説明会、インターンシップ、企業と大学との交流事業等を行い、地元企業、地域の産業の魅力積極的に発信・PRすると共に既存産業の高度化を目指します。

◆ 学生連携によるまちづくり提案数	12件
◆ 企業と大学の交流事業実施	5回<再掲>
◆ 市内での大学生によるフィールドワーク回数	6回
◆ インターンシップ参加学生数	50人
◆ 滞在型まちづくり活動支援件数	5件
◆ 企業と大学の共同研究（開発）件数	2件

6-1. さばえブランド菜花米の生産体制の確立

おいしい鯖江米のフラッグシップとしてブランド化を目指している「さばえ菜花米」の栽培面積のさらなる確保と外観品質および食味値の向上に向けて取り組みます。また農薬、化学肥料の使用を減らした特別栽培米やエコファーマーの推進、食味値のアップに向けた土づくりの普及啓発を行います。

◆ 次年度のさばえ菜花米作付け面積	40ha
◆ おいしいさばえ米生産者への情報提供等の支援回数	7回
◆ 特別栽培米の取組認定農家数	40人
◆ 特別栽培米の作付面積	105ha
◆ さばえ菜花米作付地の土壌分析支援箇所数	10箇所

6-2. 新たな水田農業政策への対応

平成30年より国による米生産数量目標および直接支払交付金が廃止になることから、県・JAたんなんと情報を共有しながら、国の新たな政策に迅速に対応します。また、国の新たな農業・農村政策に対応するため、主食用米偏重ではなく加工用米、飼料用米など非主食用米等の需要のある農作物の生産への支援を行います。

◆ 県・JAたんなんととの情報共有回数（打合せ会の開催）	6回
◆ 大麦の播種面積	300ha
◆ 転作作物における収穫量（大豆・そば）	236t
◆ 非主食用米の作付け面積（加工用米・飼料用米・米粉用米等）	260ha

6-3. さばえ野菜産地育成の推進

さばえ野菜の計画的で安定的な栽培と出荷流通体制を確立した産地づくりを目指します。また、収益性の高い作物の生産振興、園芸農家の育成・確保および特産農産物のブランド化へ向けた支援を行います。

◆ 新規園芸ハウスの設置棟数	3棟
◆ 老朽化した園芸ハウスの機能再生棟数	10棟
◆ 園芸振興モデル実践農家数	3人
◆ ミディトマト、マルセイユメロン、ブロッコリー、吉川ナス、さばえ菜花などの軟弱野菜（葉物野菜）の出荷額	2,500万円
◆ さばえ野菜のブランド化に向けた情報発信回数	10回
◆ 新たな特産品の実験検証	2品種

7. 地域農業の担い手の育成と農用地の保全

農地中間管理機構を活用した、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を進める担い手への農地の集積、集約化を推進し、新たな担い手の育成を支援します。

◆ 新規就農者数（H29年度末 12人→13人）	1人
◆ 新たに農業生産法人化に向けた説明集落数	1集落
◆ 農用地利用権設定率	42%
◆ 農地中間管理機構を介した農地集積面積	235ha

8-1. 食育と地産地消の推進

消費者が求める安全・安心な農産物の地産地消、生産者と消費者の交流等を通じた食育の推進、学校給食畑を通じた児童の食農教育等を推進します。また、野菜ソムリエと連携し、地場産農産物の魅力を発信し、地産地消を推進します。

◆ 野菜ソムリエと連携しSNSを活用した情報発信回数	40回
◆ 学校給食の食育月間（6月・11月）における市内産食材平均利用率	30%
◆ 学校給食畑における食農体験の回数	200回

8-2. 農業の6次産業化の推進

農家自らが生産した農産物を原材料とした加工食品の製造・販売などを行う6次産業化を支援し、地場産農産物の需要拡大を目指します。また、6次産業化にチャレンジする農家や事業者を育成すると同時に、すでに6次産業化に取り組んだ農家や事業者とそれに関連する事業者との関わりを手助けしていきます。

◆ 6次産業化支援事業による支援者数	3人
◆ 6次産業化に取り組んだ事業者との情報交換回数	5回
◆ さばえ菜花、さばえ菜花米、イチゴ、吉川ナス、大豆、玄米、酒米などのマッチング情報交換会の開催回数	5回

9. 鳥獣被害対策の強化

第二次人と生きもののふるさとづくりマスタープラン（計画期間：平成29年度から平成33年度）に添い対策を推進します。鳥獣害のない里づくり推進センターによる被害対策の啓発、取組情報の発信、地域でのリーダー育成、生育調査等のソフト対策と山ぎわに整備されている緩衝帯、電気柵の維持補修、捕獲による適正な個体数管理等のハード対策の両輪により、地域住民の安全・安心の確保、山ぎわ農地の保全および農産物の被害防止に努めます。

◆ 鳥獣被害対策に関する広域連絡会と情報交換会の開催	15回
◆ 鳥獣被害対策リーダー育成講座「さばえのけものアカデミー」参加者	100人
◆ アライグマ捕獲従事者登録者数	53人
◆ イノシシ等の侵入を防ぐ電気柵の新規設置距離（H29年度末 設置距離69,538m→71,538m）	2,000m
◆ 鯖江のけもの探偵団など市民への情報発信回数	40回

10. ごみの減量化と3Rの推進

市民1人1日当たりのごみ排出量の目標達成と資源化率の向上を目指し、一般廃棄物処理計画（ごみ処理基本計画）に基づき、家庭ごみの分別徹底や生ごみの減量化啓発、また、可燃ごみに含まれる資源物の分別回収を行うことで、資源化を促進し、更なるごみの減量化・資源化と適正処理に取り組みます。

◆ 1人1日当たりのごみ排出量	880g(対前年比△24g)
◆ 可燃ごみの中の容器包装以外の製品プラスチック類と紙類の資源物としての分別回収の啓発	9月
◆ ごみ減量化・指定ごみ袋の有料化についての出前講座の開催	20回
◆ 生ごみたい肥化事業等の普及講座の実施回数	20回

11. まち美化と自然保護活動の推進

きれいで、魅力的で、オシャレなまちづくりを目指して、市民協働でのまち美化活動を展開し、更なる美化意識の向上と市民参加の促進に努めるとともに、生物多様性の保全に配慮しつつ、地域の特性や環境資源の特徴を活かした自然環境の保全のため、地域住民や団体と市が協力して、自然保護活動を展開することで、人と生きものが共生できる環境づくりに取り組めます。

◆ 河川清掃ボランティア活動の参加者数	8,500人
◆ まち美化活動支援申請件数	5件
◆ まち美化実践事業所新規登録数	10事業所
◆ 外来植物の防除活動の実施箇所数	5箇所
◆ 湧水の里復活プロジェクト会議の開催	2回

12-1. 省エネ・地球温暖化防止対策の推進

「鯖江市役所地球温暖化対策実行計画」および「鯖江市地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、市が率先して節電や省エネ活動を実践するとともに、家庭における日常の省エネ活動を効果的に進めるため、環境団体との連携による省エネ活動世帯の普及促進によるエネルギー使用量の削減を推進します。

◆ 省エネチャレンジファミリー取組世帯数	200世帯
◆ グリーンカーテンによる省エネ活動取組事業所数	25事業所
◆ 市役所のエネルギー使用量(重油換算)の削減量	163kl(H26年度比 △3%)

12-2. 環境学習の充実と環境市民の育成

環境教育支援センターを拠点として、地球温暖化防止や資源循環などの多種多様な環境講座をはじめ、どんぐりからの森づくりや自然体験活動などの事業や市民、市民団体、市の連携による環境フェアなどのイベント事業などを展開し、次世代を中心とした、自らが環境に配慮して行動する「環境市民」の育成に努めます。また、ICTを活用して、情報化時代に対応した市民参加型のリユース活動を推進します。

◆ 環境講座等参加者数	13,000人
◆ こどもエコクラブ取組学校数	12校
◆ 実のなる公園植樹(全小学校植樹)苗木	3,000本
◆ 市民リユース活動(サバオク)の実施	1回